太宰府市下水道事業経営戦略

団体名	：	太宰府市	
事業名	：	公共下水道事業	
策定日	：	令和 7 年 3 月	
計画期間	：	令和 7 年度 ～	令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	昭和57年度 （42年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	平成元年度から法適（全部適用）
処理区域内人口密度	51.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有（御笠川那珂川流域下水道）
処理区数	1		
処理場数	0		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・広域化 昭和57年8月にそれまで行っていた単独公共下水道事業（一部の団地のみ）から御笠川那珂川流域下水道に接続、流域関連公共下水道事業として供給開始。 ・共同化、最適化　該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、1他の事業との統廃合、2公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、3施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

使用料体系は使用水量の増加に応じて単価が上昇する累進逓増性を採用している。
使用料は算定期間を4年とし、総括原価方式に基づき、資産維持率を3%と見込み算定している。

（税込）

基本使用料	825円			
従量使用料	排出汚水量	単価	排出汚水量	単価
	1㎥ ~ 10㎥	55円	41㎥ ~ 50㎥	242円
	11㎥ ~ 20㎥	143円	51㎥ ~ 100㎥	275円
	21㎥ ~ 30㎥	176円	101㎥ ~ 500㎥	308円
	31㎥ ~ 40㎥	209円	501㎥ ~	341円

業務用使用料体系の概要・考え方

一般家庭用使用料体系と同様である。

その他の使用料体系の概要・考え方

温泉汚水に掛かる使用料は1㎥当たり65円としている。

条例上の使用料*2 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,810 円(税抜)	実質的な使用料*3 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,431 円(税抜)
	令和4年度	2,550 円(税抜)		令和4年度	3,244 円(税抜)
	令和5年度	2,550 円(税抜)		令和5年度	3,210 円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　　員　　数	14人
事 業 運 営 組 織	※上下水道事業の人数（カッコ内は下水道事業の人数） 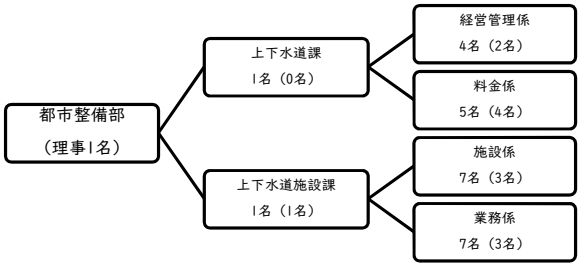

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	管きょ調査・清掃、ポンプ点検、台帳整備などの民間委託を実施している。 包括的民間委託については、該当なし。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

・経費回収率

コロナ禍における経済対策として下水道使用料の免除を実施した令和4年度を除き100%を超えており、下水道使用料で回収すべき経費をすべて下水道使用料で賄えている状況で、類似団体平均と比較しても健全な状態にある。

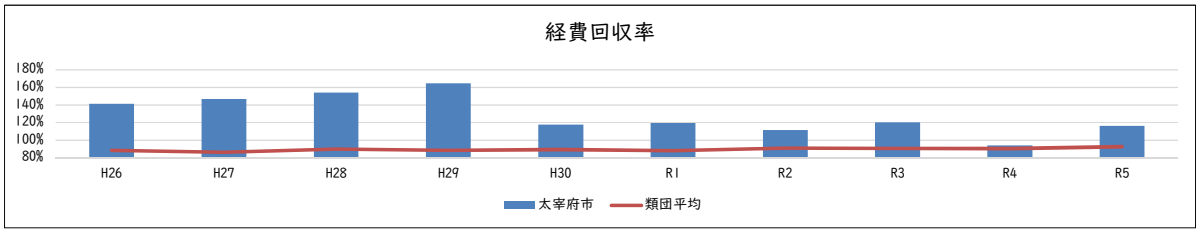

・汚水処理原価

類似団体平均と比較するとやや高い水準にあり、今後も経費節減に努め、健全経営を維持していく必要がある。

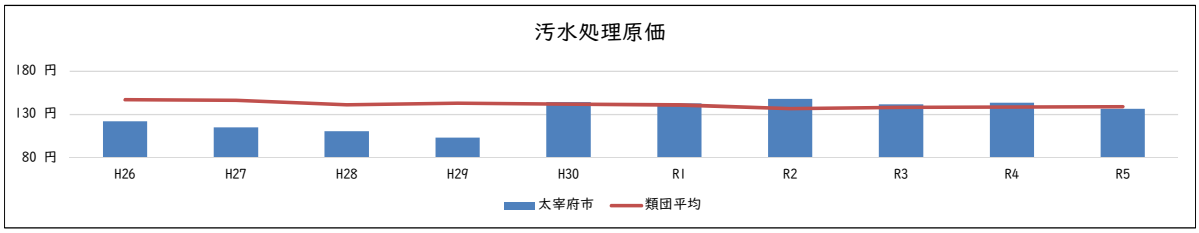

※平成30年度に数値が大きく変動しているのは、決算統計における公費負担分の算定方法変更によるもの。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

汚水管渠の整備はほぼ完了しており、今後大幅な普及率向上は見込めない。
本市の人口見通し（「太宰府市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」より）では、令和7年（2025年）をピークに減少に転じる見込みとなっている。
処理区域内人口は、この人口見通しを参考に、令和5年度末普及率をもとに推計を行っている。

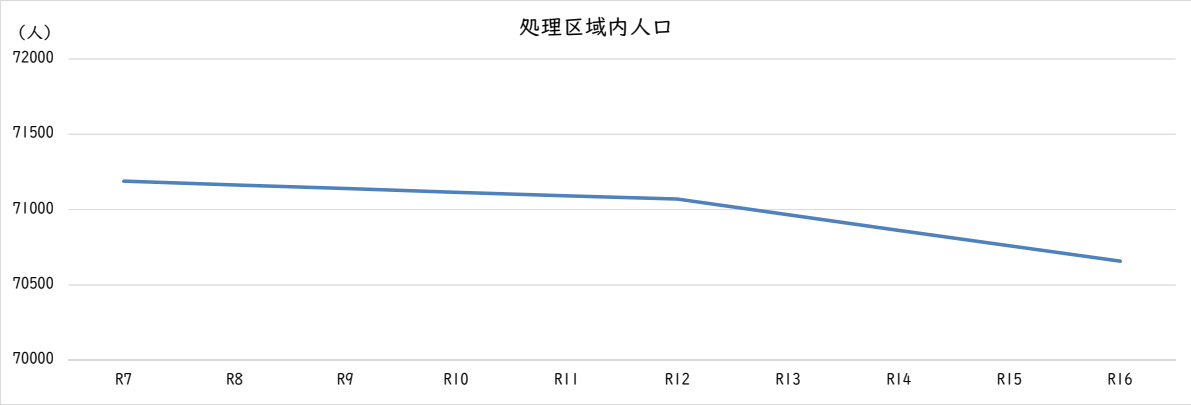

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測にあたっては、水洗化人口、一人当たり使用水量等をもとに推計を行っている。節水機器の普及や将来的な処理区域内人口減少に伴う水洗化人口の減少などにより、有収水量も減少傾向となっていくものと想定している。
※令和9年度、13年度はうるう年のため有収水量が多くなる。

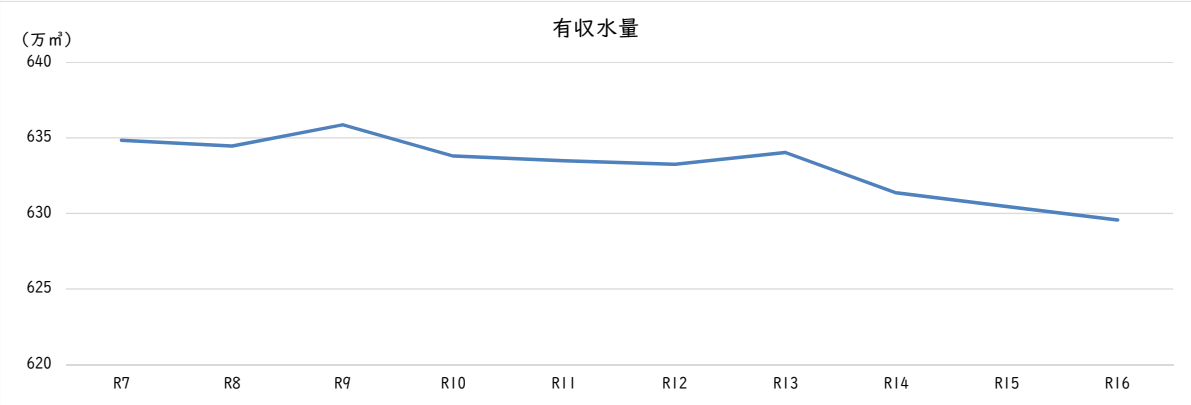

(3) 使用料収入の見通し

有収水量が減少傾向となっていく想定であることから、比例して使用料収入も緩やかに減少していくと予測している。
なお、使用料体系の変更は考慮せず、現行の使用料水準で予測を行っている。

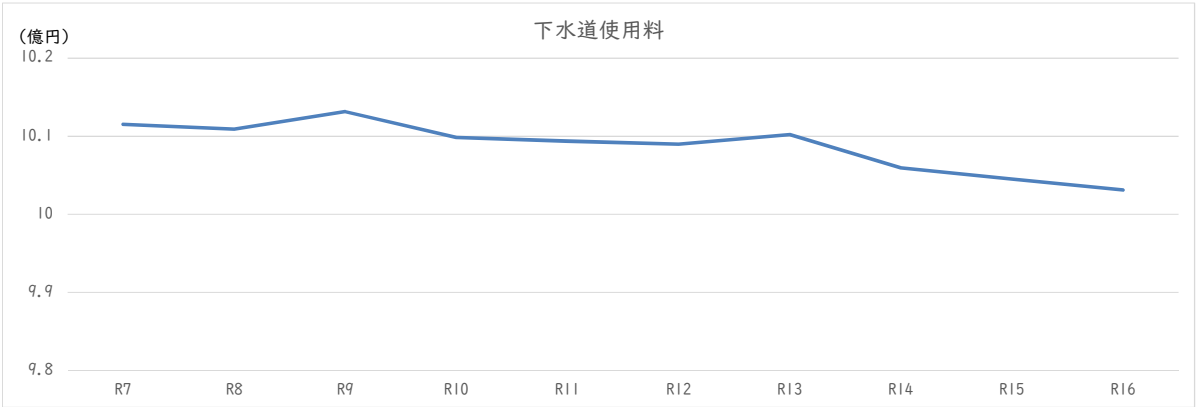

(4) 施設の見通し

計画期間の最終年度である令和16年度に、約30kmの管渠が法定耐用年数超過となる。また計画期間後の10年間に法定耐用年数を迎える管渠が約148kmあり、急速に管渠の老朽化が進む。

そのため、今回の計画期間における管渠の布設替は少ないものの、ストックマネジメント計画に基づき、管渠の調査や適切な修繕、更新を行っていく必要がある。

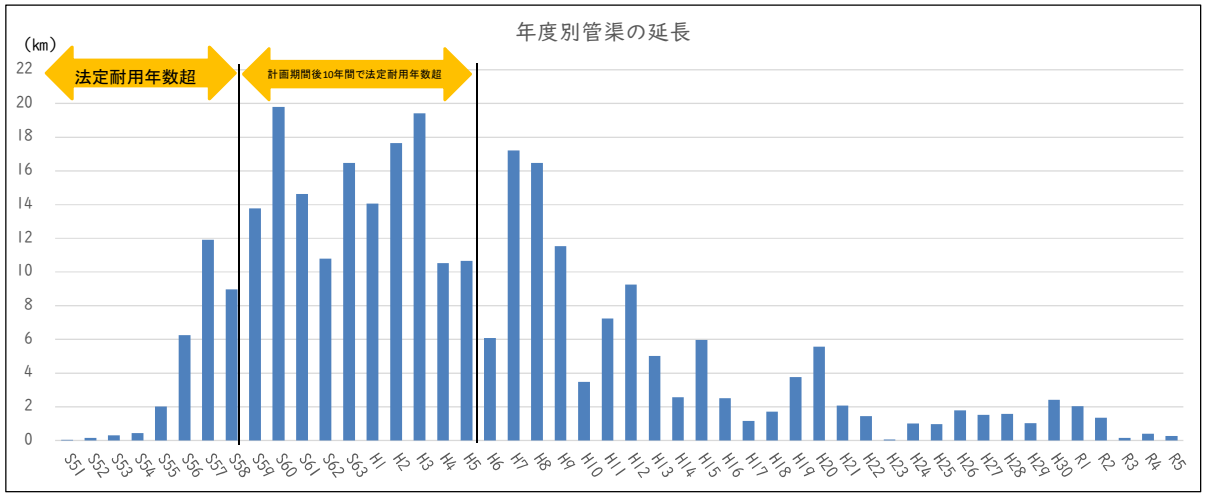

(5) 組織の見通し

職員数は令和6年7月現在、14人となっている。

施設の維持管理・更新や健全な事業経営に必要な職員数を確保するため、現行の人数を維持することを想定している。

専門的な知識や技術を蓄積、承継していくためにも、人材の確保・育成に努める。

3. 経営の基本方針

全国的な人口減少や節水機器の普及による使用水量の減少などにより、将来的に下水道使用料収入は減少が見込まれ、下水道事業はこれまでに比べ厳しい経営環境となっていくことが想定される。

本計画期間中の中長期財政見通しでは、一定額の利益が生じ、安定した経営状況となる見込みであるが、短期間で下水道整備を進めたため、本計画期間後、法定耐用年数を超過する管渠が急増することから、管渠更新の財源となる留保資金を計画的に確保していくことが重要となってくる。

このため、本計画期間においては、安定した経営を行うことはもとより、安全性に十分配慮しながら資金運用を積極的に行うこととする。

また、令和5年度末の普及率は99.7%で、行政区域内のほぼ全域で下水道が利用可能な状況となっている。今後も引き続き、未水洗化世帯への接続啓発に努め、水洗化人口普及率（令和5年度決算値97.4%）の向上に取り組んでいく。

下水道施設の管理については、国庫補助金等を有効に活用しながら、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の適正管理に努めていく。

耐震化については、避難所等の重要施設に接続する管きょ等について、今後、概ね15年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、市役所等の防災拠点に接続する下水道管きょの耐震化を実施することを目標とする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)　投資・財政計画(収支計画)：別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	・ストックマネジメント計画に基づき、管渠の老朽化対策として長寿命化、更新、修繕を実施する。 ・局地的な大雨の発生に対応できるように、雨水整備（浸水対策）を推進する。

河川や水路などの水質保全、生活環境の向上を進めていくために、施設の整備を的確に進めるとともに、老朽化した施設の更新改良を進めていく必要がある。このため、建設改良費として本計画期間中に約35.9億円を計上している。

・下水道汚水管整備（普及拡大）　約5.1億円
普及率は99.7%となっており、汚水管整備についてはほぼ完了という状況であるが、未整備地域への加入促進のため、費用対効果を十分考慮しながら今後も整備を進めていく。

・流域下水道建設負担金（普及拡大）　約4.9億円
本市が接続している御笠川那珂川流域下水道の施設建設に要する費用の本市負担分である。

・既存施設の整備（ストックマネジメント事業）　約14.6億円
管渠が本計画期間後に更新時期を迎えるため、ストックマネジメント計画に沿って調査、修繕等を行う。

・雨水対策の実施（雨水排水管等整備）　約9.5億円
雨水による浸水対策として、下水道整備区域内における雨水排水管の整備を行う。
なお、その財源は一般会計が負担することとなっており、毎年度、雨水対策に掛かる費用（減価償却費等）を基準として負担額を算出し、本事業会計の収入として繰り入れを行う。

・その他　約1.8億円
マンホールポンプの改良工事・職員給与費等。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	経費の抑制を行い、使用料収入の確保に努め、経営基盤の強化を図る。 世代間公平性を確保するため、可能な限り企業債借入を行うが、ストックマネジメントに関する国庫補助金等を積極的に活用し、借入額の圧縮を図っていく。 資金運用について、安全性を担保しながら積極的に行う。 令和11年度　令和16年度 【経常収支比率目標値】　120%以上　120%以上　（令和5年度 130.22%） 【企業債残高対事業規模比率目標値】　300%以下　300%以下　（令和5年度 319.87%）

本計画期間中、物価上昇等の影響により当期純利益は減少傾向にあるものの、なお3億円程度見込んでいる。これにより、期間中の経常収支比率は120%を上回り、安定した経営状態を維持できる見込みである。令和6年度以降経費回収率は100%以上を確保でき使用料改定を見込んでいない。

・使用料収入　約100.9億円
有収水量の減少に伴う下水道使用料の減少を見込んでいる。
普及率は99.7%で、普及率向上による使用料収入の増加はあまり見込むことはできない。

・その他営業外収益（有価証券利息、預金利息など）　約3.0億円
企業債の償還ピークを過ぎ、一定の利益を確保できる見込みでもあることから、運用可能資金を債券等により運用し、受取利息を確保していく。金利については物価に連動し上昇すると見込んでいる。

・企業債　約24.6億円
建設改良（下水道普及拡大、流域下水道建設負担金、既存施設の更新、雨水対策等）に充当する財源として、企業債を発行する。

・国庫補助金　約8.9億円
下水道整備に対し国から交付される補助金を積極的に活用していく。

・一般会計繰入金　約39.3億円（収益的収入約37.2億円、資本的収入約2.1億円）
雨水対策・流域下水道建設・分流式下水道などに対する一般会計からの基準内繰入を見込んでいる。

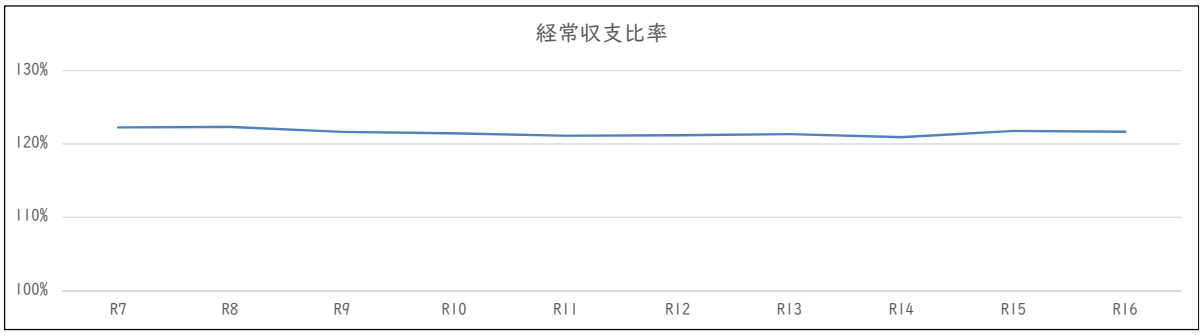

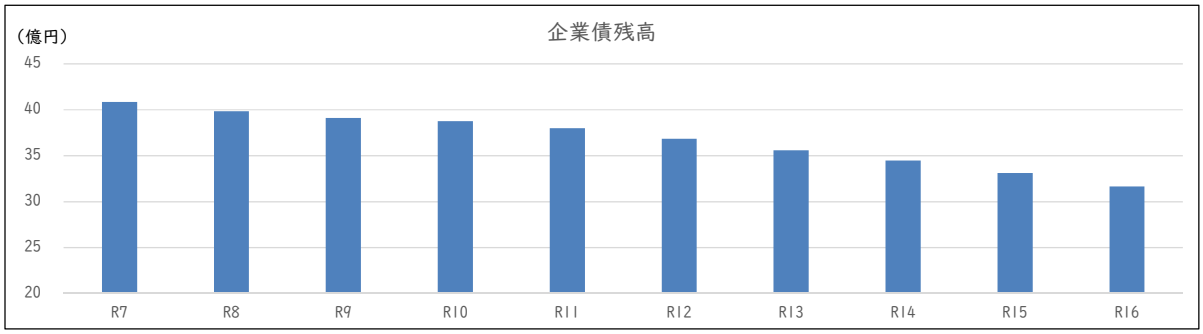

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・流域下水道維持管理負担金は令和6年度65円/㎥（税抜）であるが、令和7年度以降70円/㎥として見込む。

・職員給与費は人事院勧告行政職（一）職員の年間平均給与の増減率5年間平均の0.32%の上昇を見込む。また職員数の変動はないものとする。

・その他経費については、過去5年間の物価上昇等を考慮し、年約1%の増を見込む。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし。
投資の平準化に関する事項	本計画期間中にストックマネジメント計画の更新が予定されており、長寿命化、コスト縮減等を計画的に推進する。 ※ストックマネジメント計画期間　令和4年度～令和8年度
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPについて、先行事例などの情報収集を行い、導入を検討していく。
その他の取組	上下水道耐震化計画（令和７年1月策定）の進捗に合わせ、経営戦略の見直しを検討していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	基本的に4年サイクルで使用料水準の検討を行っている。 直近では令和3年度に審議会を開催し、答申をもとに、減額改定を行った。 今後も定期的な検討を行っていく。
資産活用による収入増加 の取組について	未稼働資産の売却による維持管理費の削減やその他有効利用を含めた検討を行っていく。
その他の取組	他市町村の先行事例を参考に、本市で実現可能な取り組みについて検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし。
職員給与費に関する事項	該当なし。
動力費に関する事項	該当なし。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	該当なし。
委託費に関する事項	該当なし。
その他の取組	該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、決算における各指標の分析を行い、経営状況の把握を進める。 投資（建設改良）については、毎年度中期的な実施計画を策定し見直しを行う。 これらの情報を基に、概ね5年ごとに経営戦略の見直しを行っていく。

下水道事業全体

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度 令和６年度（当初予算）	開始年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収入 1．営業収益 (A)	1,117,923	1,124,589	1,121,691	1,124,698	1,126,779	1,123,516	1,123,835	1,123,207	1,124,795	1,120,112	1,118,358	1,116,135
(1) 料金収入	1,025,699	1,028,642	1,029,896	1,029,280	1,031,525	1,028,213	1,027,747	1,027,351	1,028,602	1,024,328	1,022,893	1,021,485
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) その他	92,224	95,947	91,795	95,418	95,254	95,303	96,088	95,856	96,193	95,784	95,465	94,650
2．営業外収益	572,952	573,011	563,011	576,963	576,492	586,342	589,449	603,524	613,728	619,561	620,715	616,641
(1) 補助金	285,743	284,793	282,767	286,155	281,740	284,721	286,224	288,064	288,583	290,469	293,521	295,209
他会計補助金	285,743	284,793	282,767	286,155	281,740	284,721	286,224	288,064	288,583	290,469	293,521	295,209
その他補助金												
(2) 長期前受金戻入	286,389	285,896	274,131	280,020	279,139	281,033	277,423	284,472	288,732	287,104	279,481	267,755
(3) その他	820	2,322	6,113	10,788	15,613	20,588	25,802	30,988	36,413	41,988	47,713	53,677
収入計 (C)	1,690,875	1,697,600	1,684,702	1,701,661	1,703,271	1,709,858	1,713,284	1,726,731	1,738,523	1,739,673	1,739,073	1,732,776
収益的支出 1．営業費用	1,225,975	1,295,689	1,320,755	1,337,099	1,349,543	1,359,414	1,366,817	1,378,595	1,388,488	1,395,179	1,386,541	1,384,693
(1) 職員給与費	51,809	56,016	56,195	56,375	56,555	56,736	56,918	57,100	57,283	57,466	57,650	57,834
基本給	33,051	30,679	30,777	30,875	30,974	31,073	31,172	31,272	31,372	31,472	31,573	31,674
退職給付費												
その他	18,758	25,337	25,418	25,500	25,581	25,663	25,746	25,828	25,911	25,994	26,077	26,160
(2) 経費	453,918	501,120	524,927	525,067	526,708	526,038	526,861	527,120	528,168	526,927	527,189	526,878
動力費	636	766	774	782	790	798	806	814	822	830	838	846
修繕費	10,478	18,363	18,547	18,732	18,919	19,108	19,299	19,492	19,687	19,884	20,083	20,284
材料費												
その他	442,804	481,991	505,606	505,553	506,999	506,132	506,756	506,814	507,659	506,213	506,268	505,748
(3) 減価償却費	720,248	738,553	739,633	755,657	766,280	776,640	783,038	794,375	803,037	810,786	801,702	799,981
2．営業外費用	76,203	70,660	59,019	55,974	52,957	50,874	49,458	47,878	46,104	44,365	43,077	41,596
(1) 支払利息	74,830	68,316	56,675	53,630	50,613	48,530	47,114	45,534	43,760	42,021	40,733	39,252
(2) その他	1,373	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344
支出計 (D)	1,302,178	1,366,349	1,379,774	1,393,073	1,402,500	1,410,288	1,416,275	1,426,473	1,434,592	1,439,544	1,429,618	1,426,289
経常損益 (C)-(D) (E)	388,697	331,251	304,928	308,588	300,771	299,570	297,009	300,258	303,931	300,129	309,455	306,487
特別利益 (F)	68	200	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101
特別損失 (G)	242	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 174	△ 242	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	388,523	331,009	304,587	308,247	300,430	299,229	296,668	299,917	303,590	299,788	309,114	306,146
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	582,791	514,504	431,061	420,064	410,018	401,881	396,225	400,523	402,371	415,892	442,371	469,036
流動資産 (J)	1,981,705	2,060,537	2,049,559	2,155,069	2,311,713	2,479,084	2,638,694	2,779,700	2,949,863	3,133,277	3,316,659	3,495,054
うち未収金	182,389	180,744	180,744	180,744	180,744	180,744	180,744	180,744	180,744	180,744	180,744	180,744
流動負債 (K)	649,636	579,437	513,884	491,098	490,087	496,333	505,028	499,401	503,273	503,019	511,795	438,571
うち建設改良費分												
うち一時借入金												
うち未払金	107,863	155,096	155,096	155,096	155,096	155,096	155,096	155,096	155,096	155,096	155,096	155,096
累積欠損金比率（(I)/(A)-(B) ×100）												
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,117,923	1,124,589	1,121,691	1,124,698	1,126,779	1,123,516	1,123,835	1,123,207	1,124,795	1,120,112	1,118,358	1,116,135
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	1,117,923	1,124,589	1,121,691	1,124,698	1,126,779	1,123,516	1,123,835	1,123,207	1,124,795	1,120,112	1,118,358	1,116,135
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

下水道事業全体

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度 令和６年度（当初予算）	開始年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入 1．企業債	115,300	401,500	481,400	263,400	251,600	285,500	255,300	222,300	204,800	224,800	199,500	199,500
	うち資本費平準化債												
	2．他会計出資金												
	3．他会計補助金	30,394	18,444	19,189	20,114	21,163	22,069	22,975	23,886	22,326	22,877	20,666	20,619
	4．他会計負担金	228	233	239	244	249	255	244					
	5．他会計借入金												
	6．国（都道府県）補助金	20,800	125,740	212,325	85,834	102,255	100,100	79,900	95,650	68,950	61,900	39,900	39,900
	7．固定資産売却代金												
	8．工事負担金												
	9．その他	7,116	1,631	1,615	1,599	1,583	1,567	1,551	1,536	1,520	1,520	1,520	1,520
	計 (A)	173,838	547,548	714,768	371,191	376,850	409,491	359,970	343,372	297,596	311,097	261,586	261,539
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	173,838	547,548	714,768	371,191	376,850	409,491	359,970	343,372	297,596	311,097	261,586	261,539
	資本的支出 1．建設改良費	203,718	609,646	766,091	448,355	425,766	459,117	415,906	415,659	351,163	337,326	295,960	299,155
	うち職員給与費	37,139	47,817	47,970	48,124	48,278	48,432	48,587	48,742	48,898	49,054	49,211	49,368
	2．企業債償還金	538,658	531,505	448,406	348,885	326,099	325,088	331,334	340,029	334,402	338,274	338,020	346,796
	3．他会計長期借入返還金												
	4．他会計への支出金												
	5．その他	100,000	200,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	計 (D)	842,376	1,341,151	1,514,497	1,097,240	1,051,865	1,084,205	1,047,240	1,055,688	985,565	975,600	933,980	945,951
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		668,538	793,603	799,729	726,049	675,015	674,714	687,270	712,316	687,969	664,503	672,394	684,412
補填財源	1．損益勘定留保資金	538,711	655,655	717,176	674,265	628,590	632,071	650,388	675,496	672,195	649,385	658,950	642,963
	2．利益剰余金処分額	112,907	102,134	43,292	28,575	26,813	19,856	16,745	17,775				28,136
	3．繰越工事資金												
	4．その他	16,920	35,814	39,261	23,209	19,612	22,787	20,137	19,045	15,774	15,118	13,444	13,313
	計 (F)	668,538	793,603	799,729	726,049	675,015	674,714	687,270	712,316	687,969	664,503	672,394	684,412
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		4,432,634	4,302,629	4,335,623	4,250,138	4,175,639	4,136,051	4,060,017	3,942,288	3,812,686	3,699,212	3,560,692	3,413,396

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度 令和６年度（当初予算）	開始年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		377,359	379,983	373,980	381,483	376,910	379,947	382,024	383,857	384,720	386,204	388,987	389,650
	うち基準内繰入金	377,321	379,983	373,980	381,483	376,910	379,947	382,024	383,857	384,720	386,204	388,987	389,650
	うち基準外繰入金	38											
資本的収支分		30,622	18,677	19,428	20,358	21,412	22,324	23,219	23,886	22,326	22,877	20,666	20,619
	うち基準内繰入金	17,897	18,677	19,428	20,358	21,412	22,324	23,219	23,886	22,326	22,877	20,666	20,619
	うち基準外繰入金	12,725											
合計		407,981	398,660	393,408	401,841	398,322	402,271	405,243	407,743	407,046	409,081	409,653	410,269

公共下水道事業

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度 令和６年度（当初予算）	開始年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	1,101,467	1,106,297	1,103,399	1,106,406	1,108,487	1,105,224	1,105,543	1,104,915	1,106,503	1,101,820	1,100,066	1,097,843
	(1) 料金収入	1,009,248	1,010,353	1,011,607	1,010,991	1,013,236	1,009,924	1,009,458	1,009,062	1,010,313	1,006,039	1,004,604	1,003,196
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	92,219	95,944	91,792	95,415	95,251	95,300	96,085	95,853	96,190	95,781	95,462	94,647
	2．営業外収益	555,480	555,766	547,645	561,699	561,716	571,539	574,562	588,755	599,129	605,867	607,230	603,719
	(1) 補助金	274,685	273,988	272,268	275,702	271,579	274,569	275,947	277,905	278,591	280,840	284,101	286,352
	他会計補助金	274,685	273,988	272,268	275,702	271,579	274,569	275,947	277,905	278,591	280,840	284,101	286,352
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	279,975	279,456	269,264	275,209	274,524	276,382	272,813	279,862	284,125	283,039	275,416	263,690
	(3) その他	820	2,322	6,113	10,788	15,613	20,588	25,802	30,988	36,413	41,988	47,713	53,677
	収入計 (C)	1,656,947	1,662,063	1,651,044	1,668,105	1,670,203	1,676,763	1,680,105	1,693,670	1,705,632	1,707,687	1,707,296	1,701,562
	収益的支出 1．営業費用	1,199,311	1,270,634	1,294,140	1,310,336	1,322,456	1,332,173	1,339,525	1,351,675	1,361,368	1,369,374	1,360,482	1,358,221
	(1) 職員給与費	51,809	56,016	56,195	56,375	56,555	56,736	56,918	57,100	57,283	57,466	57,650	57,834
	基本給	33,051	30,679	30,777	30,875	30,974	31,073	31,172	31,272	31,372	31,472	31,573	31,674
	退職給付費												
	その他	18,758	25,337	25,418	25,500	25,581	25,663	25,746	25,828	25,911	25,994	26,077	26,160
	(2) 経費	441,838	490,859	513,133	513,264	514,896	514,217	515,031	515,281	516,320	515,070	515,323	515,003
	動力費	450	561	567	573	579	585	591	597	603	609	615	621
	修繕費	8,988	17,681	17,858	18,036	18,216	18,398	18,582	18,768	18,956	19,146	19,338	19,532
	材料費												
	その他	432,400	472,617	494,708	494,655	496,101	495,234	495,858	495,916	496,761	495,315	495,370	494,850
	(3) 減価償却費	705,664	723,759	724,812	740,697	751,005	761,220	767,576	779,294	787,765	796,838	787,509	785,384
	2．営業外費用	73,084	67,473	56,216	53,340	50,493	48,579	47,329	45,915	44,308	42,733	41,604	40,275
	(1) 支払利息	71,711	65,129	53,872	50,996	48,149	46,235	44,985	43,571	41,964	40,389	39,260	37,931
	(2) その他	1,373	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344
	支出計 (D)	1,272,395	1,338,107	1,350,356	1,363,676	1,372,949	1,380,752	1,386,854	1,397,590	1,405,676	1,412,107	1,402,086	1,398,496
	経常損益 (C)-(D) (E)	384,552	323,956	300,688	304,429	297,254	296,011	293,251	296,080	299,956	295,580	305,210	303,066
特別利益 (F)		68	200	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101
特別損失 (G)		29	272	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442
特別損益 (F)-(G) (H)		39	△ 72	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		384,591	323,884	300,347	304,088	296,913	295,670	292,910	295,739	299,615	295,239	304,869	302,725
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		582,791	514,504	431,061	420,064	410,018	401,881	396,225	400,523	402,371	415,892	442,371	469,036
流動資産 (J)		1,976,529	2,055,361	2,044,383	2,149,893	2,306,537	2,473,908	2,633,518	2,774,524	2,944,687	3,128,101	3,311,483	3,489,878
うち未収金		177,213	175,568	175,568	175,568	175,568	175,568	175,568	175,568	175,568	175,568	175,568	175,568
流動負債 (K)		633,292	563,023	497,214	474,471	473,534	479,861	488,410	482,991	487,097	487,112	496,180	422,965
うち建設改良費分													
うち一時借入金													
うち未払金		104,033	151,266	151,266	151,266	151,266	151,266	151,266	151,266	151,266	151,266	151,266	151,266
累積欠損金比率 ((I)/((A)-(B)) ×100)													
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,101,467	1,106,297	1,103,399	1,106,406	1,108,487	1,105,224	1,105,543	1,104,915	1,106,503	1,101,820	1,100,066	1,097,843
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,101,467	1,106,297	1,103,399	1,106,406	1,108,487	1,105,224	1,105,543	1,104,915	1,106,503	1,101,820	1,100,066	1,097,843
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度 令和６年度（当初予算）	開始年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	114,358	390,006	466,052	232,807	241,123	275,057	245,022	212,113	194,613	214,613	189,313	189,313
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金												
		3．他会計補助金	29,832	17,867	18,597	19,503	20,536	21,421	22,308	23,200	21,757	22,442	20,386	20,502
		4．他会計負担金	228	233	239	244	249	255	244					
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	20,800	125,740	212,325	85,834	102,255	100,100	79,900	95,650	68,950	61,900	39,900	39,900
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金												
		9．その他	6,044	1,198	1,182	1,166	1,150	1,134	1,118	1,103	1,087	1,087	1,087	1,087
		計 (A)	171,262	535,044	698,395	339,554	365,313	397,967	348,592	332,066	286,407	300,042	250,686	250,802
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	171,262	535,044	698,395	339,554	365,313	397,967	348,592	332,066	286,407	300,042	250,686	250,802
	資本的支出	1．建設改良費	202,427	598,043	748,101	417,650	414,591	448,017	404,386	402,830	340,864	327,027	285,661	288,856
		うち職員給与費	37,139	47,817	47,970	48,124	48,278	48,432	48,587	48,742	48,898	49,054	49,211	49,368
		2．企業債償還金	526,311	518,991	435,715	336,045	313,302	312,365	318,692	327,241	321,822	325,928	325,943	335,011
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他	100,000	200,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
		計 (D)	828,738	1,317,034	1,483,816	1,053,695	1,027,893	1,060,382	1,023,078	1,030,071	962,686	952,955	911,604	923,867
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			657,476	781,990	785,421	714,141	662,580	662,415	674,486	698,005	676,279	652,913	660,918	673,065
補塡財源		1．損益勘定留保資金	528,040	644,871	703,776	662,894	616,609	620,299	638,070	661,626	660,870	638,145	647,785	631,924
		2．利益剰余金処分額	112,907	102,134	43,292	28,575	26,813	19,856	16,745	17,775				28,136
		3．繰越工事資金												
		4．その他	16,529	34,985	38,353	22,672	19,158	22,260	19,671	18,604	15,409	14,768	13,133	13,005
		計 (F)	657,476	781,990	785,421	714,141	662,580	662,415	674,486	698,005	676,279	652,913	660,918	673,065
補塡財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			4,186,196	4,057,211	4,087,548	3,984,310	3,912,131	3,874,823	3,801,153	3,686,025	3,558,816	3,447,501	3,310,871	3,165,173

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度 令和６年度（当初予算）	開始年度 令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		366,301	369,178	363,481	370,538	366,251	369,290	371,235	373,179	374,202	376,042	378,984	380,202
	うち基準内繰入金	366,263	369,178	363,481	370,538	366,251	369,290	371,235	373,179	374,202	376,042	378,984	380,202
	うち基準外繰入金	38											
資本的収支分		30,060	18,100	18,836	19,747	20,785	21,676	22,552	23,200	21,757	22,442	20,386	20,502
	うち基準内繰入金	17,335	18,100	18,836	19,747	20,785	21,676	22,552	23,200	21,757	22,442	20,386	20,502
	うち基準外繰入金	12,725											
合計		396,361	387,278	382,317	390,285	387,036	390,966	393,787	396,379	395,959	398,484	399,370	400,704

経営比較分析表（令和5年度決算）

福岡県　太宰府市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	79.42	99.27	85.00	2,805

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
71,557	29.60	2,417.47
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
70,985	13.89	5,110.51

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【105.91】

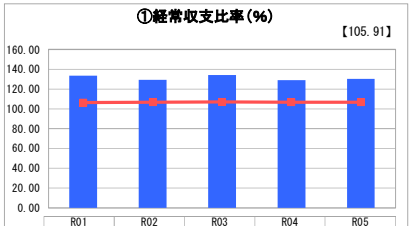

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	133.55	129.29	134.12	129.13	130.22
平均値	106.32	106.67	106.90	106.74	106.65

②累積欠損金比率(%)　【3.03】

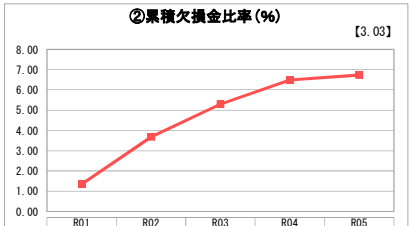

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	1.35	3.68	5.30	6.49	6.74

③流動比率(%)　【78.43】

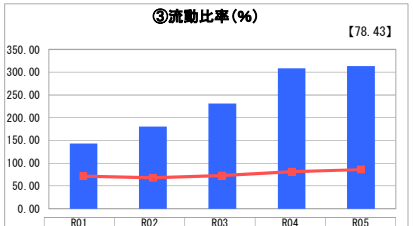

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	142.91	180.20	230.73	308.64	313.49
平均値	71.54	67.86	72.92	81.19	85.86

④企業債残高対事業規模比率(%)　【630.82】

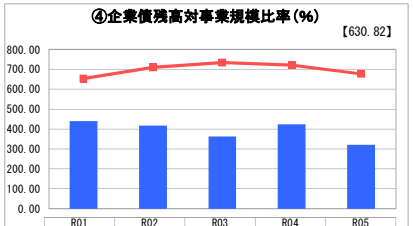

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	440.42	416.98	363.18	423.21	319.87
平均値	653.69	709.40	734.47	720.89	676.93

⑤経費回収率(%)　【97.81】

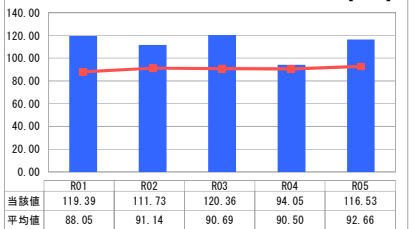

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	119.39	111.73	120.36	94.05	116.53
平均値	88.05	91.14	90.69	90.50	92.66

⑥汚水処理原価(円)　【138.75】

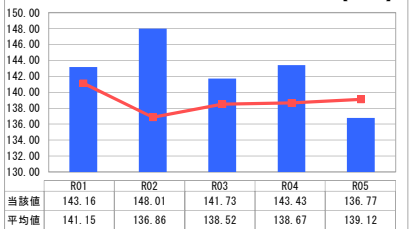

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	143.16	148.01	141.73	143.43	136.77
平均値	141.15	136.86	138.52	138.67	139.12

⑦施設利用率(%)　【58.94】

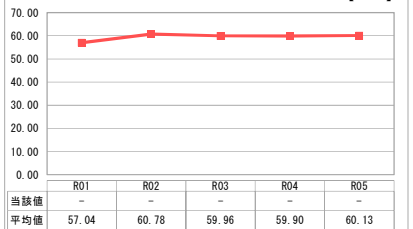

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	-	-
平均値	57.04	60.78	59.96	59.90	60.13

⑧水洗化率(%)　【95.91】

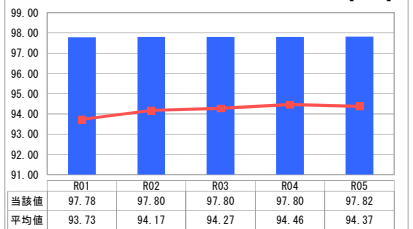

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	97.78	97.80	97.80	97.80	97.82
平均値	93.73	94.17	94.27	94.46	94.37

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【41.09】

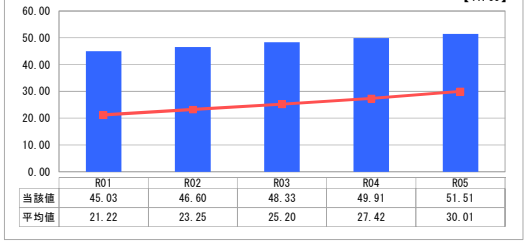

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	45.03	46.60	48.33	49.91	51.51
平均値	21.22	23.25	25.20	27.42	30.01

②管渠老朽化率(%)　【8.68】

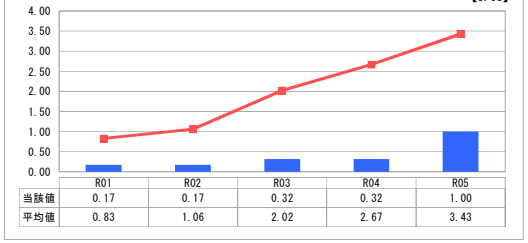

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.17	0.17	0.32	0.32	1.00
平均値	0.83	1.06	2.02	2.67	3.43

③管渠改善率(%)　【0.22】

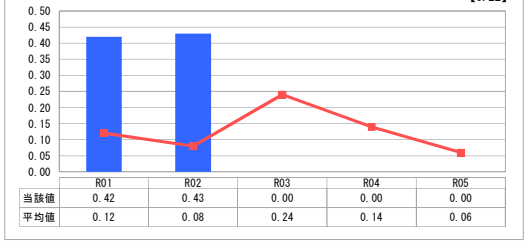

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.42	0.43	0.00	0.00	0.00
平均値	0.12	0.08	0.24	0.14	0.06

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%以上を維持しており、経営状態は健全といえます。
流動比率は、100%以上となり、１年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等があることを示しています。今後も企業債の償還が減少していく見込みであり、流動比率は高くなっていくと考えられます。
経費回収率は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えているかを示しています。令和4年度が100%を下回っていますが、これは２ヶ月分の使用料減免を行い、使用料収入が減ったためです。使用料減免分は国から補助金でもらっており、その補助金を使用料として計算しますと100%を上回ります。

2. 老朽化の状況について

平成30年度より、汚水管の改築工事を行い、老朽管の更新を行っています。管渠老朽化率は、類似団体平均値よりは低い数値とはなっているものの、耐用年数に達する管が、今後増えてくるため、改築を計画的に行っていきます。

全体総括

本市では公共下水道と特定環境保全公共下水道事業を含む下水道事業として経営を行っています。
また、流域下水道に接続しているため、流域下水道の負担金単価が増加した場合、経営に大きな影響を及ぼします。そのため、今後も引き続き、流域下水道の効率的な運用と負担金単価の引き下げを求め、経費削減に努めていきます。さらに、一般会計と協議のうえ、繰入基準に基づいた一般会計繰入金を確保し、健全経営を維持していきます。